

金沢市従労NEWS 11月

組合設立:1946年 組合本部所在地:〒921-8026 石川県金沢市糸田新町1-30

インフルエンザ

予防接種への助成

金沢市従労組では、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ等の同時流行の抑制をめざし、組合員さんへの「予防接種」を呼び掛ける目的として、本年度も『季節性インフルエンザの予防接種への助成』を10月から随時受付を実施しています。

インフルエンザ・ワクチンを接種することで、職場は勿論、家族や友人等にも影響を及ぼす季節性の風邪や新型コロナ等に感染しにくい身体を維持し、何よりも重症化を防ぐ目的を持って積極的に自己防衛に心掛けることが大切です。

金沢市従労(組合員)の『健康』を第一に考えて、ワクチン接種費用への助成を目的としています!!

対象期間:2023年10月より2024年1月12日(金曜)まで

原則:ご本人のみ、1人1,000円(1回のみ有効)を上限に『北陸ろうきん口座』に振込み

助成費用の請求方法⇒各医療機関等の領収書(原本)のコピーを1部提出して下さい!!

金沢市では、例年どおり『インフルエンザ予防接種助成』を10月1日付けにて、各所課および各所長への周知發文にて各々に呼び掛けが行われています。

なお、金沢市の助成対象者については「区市町村共済組合」の組合員ならびに被扶養者となっておりますが、金沢市従労組では独自の助成制度に基づき、原則:本人のみ(1人:1回)で上限1,000円となりますが、子どもだけが接種された場合におきましても『組合員:1人1回』とカウント致しますので、他にも助成に関する御不明な点があれば組合までお気軽にお尋ね下さい。

2024年度 国際連帯救済カンパ

～幅広い国際連帯救援活動の展開～
ワンコイン(500円)の支援を合言葉に!!



12月

重要 Point

インフル予防接種の助成を周知!! & 住まいる改定～



住まいる共済

2024年4月制度改定実施

風水害等が多発化・大規模化するなか、引き続きしっかりと共済金をお支払いするために、マンション構造(変更なし)以外の『木造構造』『鉄骨・耐火構造』のお住まいについては、

自然災害共済の掛金を一部引き上げます!!

～ 風水害等の保障内容を改善します ～

風水害等共済金の支払方法を『実損害額に基づく支払方式』に変更!!

組合員の皆さまに、より分かりやすい共済金のお支払いとなるように実際の損害額に基づき、お支払いをする方式に変更致します。

自然災害共済「大型タイプ」「ベーシック」の風水害等共済金の最高保障額を引き上げます!!

保障が手厚い自然災害共済「ベーシック (大型タイプ)」の最高保障額を

4,500万円 → **6,000万円** に引き上げます。 ※ 火災共済の風水害等共済金との合計額

損害額が10万円以下の場合にも保障します!!

これまで対象外だった 10万円以下 の損害にも保障します。

付属建物等の損害も風水害等共済金の対象とします!!

付属建物等(物置・納屋・車庫・門・塀・垣・カーポート等)に関して、
★付属建物等風水害共済金〔一律:2万円〕 ★付属建物等特別共済金〔一律:3万円〕

これまでの上記のものを廃止し、付属建物等およびそれらに収容される家財の損害も、風水害等共済金の対象として保障します。



2024年4月1日より

自転車保険

義務化

自転車利用者が加害者となる事故が増え、高額な賠償請求となる事案が発生しており、自転車損害賠償保険の加入が義務化されます。

